

募 集 要 項

採用庁 (配置部署)	高知地方裁判所 (高知市丸ノ内1-3-5) (高知地方裁判所事務局会計課)
職種	事務補助員
採用人数	1人
採用予定期間	令和5年11月1日(水)から令和6年3月31日(日)まで ※本人の希望等を考慮の上、採用日を令和5年11月2日以降の日とする場合もある。
職務内容	庁舎及び物品等の管理等に関する事務補助 (業者からの報告書等の受理及び定型的な点検、簡単なパソコン入力作業、庁舎内での保守点検の立会 (軽作業)、物品や廃棄物の数量チェック及び仕分けなど)、経理事務の補助、郵便物及び文書に関する事務補助 (受領、仕分け、配布、回覧など)、資料等の作成事務補助 (コピーや製本など) ※いずれの職務についても相談に応じる。
勤務時間	午前8時30分から午後5時00分まで (45分休憩) 又は午前8時30分から午後5時00分まで (45分休憩) の間の6時間程度 (※週20時間以上で相談に応じる。)
応募資格	高等学校卒業程度で、障害者の雇用の促進等に関する法律第2条第1号に該当する者
能力の実証	1 方法: 面接及び書類選考 2 実施日: 令和5年9月22日 (金)、同月25日 (月) 及び同月27日 (水) のうち、1時間程度 3 実施場所: 高知地方裁判所 ※公募締切後、9月11日頃までに面接の日程をお知らせする。
受付期間	受付期間: 令和5年8月21日 (月) から同年9月4日 (月) 午後5時まで (必着)。ただし、応募者多数の場合は締切日前に受付を終了する。
応募書類等	1 ハローワーク紹介状 2 履歴書 (連絡先となる電話番号を必ず明記し、6か月以内に撮影した写真を貼付のこと。) 3 自己の氏名及び住所を記載した返信用封筒1部 (面接日時等の連絡文書送付用。長形3号、郵便切手貼付不要。)
応募方法	応募者は、下記の <u>人事第一係宛てに電話等で連絡し、応募が締め切られていないことを確認した上で、上記の応募書類等をすべてそろえ、令和5年9月4日 (月) 午後5時 (必着) までに、同係宛てに郵送又は持参する。</u> ※なお、持参の場合、受付時間は午前9時から午後5時まで (平日のみ)。
問い合わせ先	高知地方裁判所事務局総務課人事第一係 電話 088-822-0585 (直通) FAX 088-822-0549 住所 〒780-0850 高知市丸ノ内1-3-5